

## 武藏野新田聚落の研究(第一報)

—新町村の開拓過程とその聚落景観(武藏野研究 その四)—

矢 嶋 仁 吉

### 目 次

- 一、緒 言
- 二、開拓の起源
- 三、移住開墾の奨励
- 四、新町村の飲料水問題
- 五、道路の開通と畑の開墾
- 六、聚落の設定
- 七、出百姓とその親村(人口移動の考案)
- 八、市場の創立
- 九、聚落形勢
- 一〇、結 語
- 一一、文 献

### 一、緒 言

本稿は、武藏野臺地に於ける新田聚落に就て、その開拓の史的過程・聚落景観及び人口移動等に就て之を地理的見地より考察せんと試みた序

論である。武藏野臺地の聚落に就ては、既に幾多の先學が多數の叢績を公表されてゐるが、筆者は特に新田聚落の發達を中心として、武藏野臺地の開拓と聚落形成の地理學的研究を意圖してゐる。武藏野臺地に於ける聚落發達の自然地理的基礎及び總論的研究は既に二、三の雜誌に於て之を發表した。本稿はその各論の一をなすものである。

新町村(現在の東京府西多摩郡霞村新町)の聚落は青梅町の東方約三軒、青梅街道に沿つて西武藏野の臺地上に建設された一の新田聚落である。而してその開拓は、慶長年間に端を發し徳川時代に於ける武藏野臺地開拓の先驅をなすも

の、一である。

筆者は、新町村の開拓者吉野織部之助の手記として傳へられる「仁君開村記」及び「新田屋敷割帳」その他の文献、地割圖並びに野外調査の實測觀察等を基として本稿を草した。切に先學の御示教を仰ぎたいと思ふ。尙本研究に就ては田中・今村兩助教授及び吉村理學士の御懇篤なる御指導を忝ふした。是等の諸先生、前記の諸文献の閱覽を許された霞村新町の吉野藤右衛門氏及び研究上多大の御世話になつた澁谷區千駄ヶ谷第二小學校訓導高野百太郎氏に對し衷心感謝の意を表する次第である。

## 二、開拓の起源

新町村の開拓者、吉野織部之助は、元武州忍城主成田下總守長泰の家臣で、主家成田氏の没落後、武藏野臺地の西端、加治丘陵の南麓なる師岡村に住してゐた。彼は夙に武藏野の荒野開拓に就ての志を抱いてゐたが、慶長十五年會々將軍徳川秀忠の鷹狩に遊ぶに會して開墾の事を

武藏野新田聚落の研究(第一報)

願ひ出で、許され同十六年三月より新田の開拓に着手したのである。武藏野の原野を新しく開墾して聚落を形成し、且つその地を以て地方經濟の中心たらしめんとの意圖より「新町村」と命名した。その後、道路の開通、移住者の屋敷割、井戸の掘鑿、社寺の勸請、市場の設置等に意を用ひ、着々と開拓の業を進捗したのである。

開拓の起源に關し、前記「仁君開村記」には次の如く記してある。

一、慶長十五年十月廿一日

將軍様御鷹野に御成被遊、大嶽山江續山々遙に御上覽被遊谷合の人家、往來の人馬、寒暑の難儀可凌兼、此空野山々之間に民家可有所と御上意の由、風聞天ニ無口以人云スト此君之御仁政乍恐難有奉存所に御代官より御内意有之、新田一邑草創の思立是より發。

即ち新町村の開拓は時の官の内意によつて起つたもので豫てその志を抱ける織部之助は新田取立の願書を提出して代官の許可を得たのである。その願書に

以書付奉伺候

一、武州多摩郡三田領柚之保野上之郷武藏野に家建新田一村

取立申度候、被仰候は、出情可仕候依而奉窺候 以上

慶長十六年亥三月

吉野織部之助

御代官様

とある如く、その開拓の史的開展は、實に慶長十六年に端を發し武藏野新田開發の先驅をなすものといへやう。

かくて新田經營の許可は下り、織部之助は近傍の諸村より移住者を募集した。併し乍ら當時進んで此の地に移住して開拓の業に従はんとする者は一向なく、直ちに聚落の成立を見るに至らなかつた。之は三嶋新田に失敗の前例もあり當時無人の荒野を開拓して聚落を形成する事は容易の事でなかつたのである。前掲書に

右之願相濟先支配之村々他之村々にも出百姓有之様に勸ル所に可出者一切無、其意を諄ルニ、此野ニ三嶋と云新田民家十四五軒有之所關原御陣之節立退潰ル故、取立共、如前成就難成と思ふ故、○百姓不出候、依而少分に仕立、後ニ段々家數可相増

とある如く、本新田の經營に際しては、先づ始め少分に仕立て、移住者の増加、開墾の進捗に

應じて漸次家數を増加する計畫を以てしたのである。

### 三、移住開墾の獎勵

かくて屋敷割その他の計畫は着々進行し、出百姓を募つたが前述の如くその當初、移住者は殆んど皆無の状態であつた。そこで織部之助及び彼と志を同じうする池上・鹽野・嶋田等の人々は屢々織部之助の家に會して之を議し出百姓の有る様官に願つた事は次の記載によつても之を窺ふ事が出来る。

出百姓有之様ニ願書上ル事

一、丑正月十五日池上新左衛門、吹上、鹽野仁左衛門、當村嶋田勘解由左衛門我等宅江被參新田出百姓無之斷ニ付、三人申様、我等共屋敷請取、乍不及力を添可申段申ニ付、然ハ割置候屋敷望之所二軒分宛相渡、予が相談相手頼存候然ハ御代官江願村々より出百姓有之様ニ御廻狀可願と一決して各退也

とある如く、織部之助とその同志達は、速かに出百姓のあらん事を議し、代官より近傍の諸村へ移住勸誘の廻狀を下されん事を願ひ出たので

ある。

之によつて、代官よりの廻状は出され、次に示す如く近傍十九ヶ村に亘つて廣くその出百姓を求めたのである。その廻状には、

此度、西武藏野ニ吉野織部之助致謝取新田取立候間二男三男有之者ハ出之、百姓相勤可申候、且井穿人馬織部之助差圖次第可出候若猶滯可爲越度者也

丑二月

高室合兵衛

青梅村

藤橋村

墨澤村

谷野村

成木村

木ノ下村

北小曾木村

鹽舟村

上師岡村

根ヶ布村

西分村

乘願寺村

右村々

名主

年寄

右廻状

長淵村、畑中村、駒木野村、千ヶ瀬村、和田村、下村、

二又尾村迄廻る

右村々名主

年寄

武藏野新田聚落研究(第一報)

と記されてゐる。右にある村々は主として加治丘陵の南麓、西部山地及び臺地の南縁の多摩川沿岸の村々であつた。

かく一方に出百姓を求むると共に、同年三月屋敷番付を行ひ、別帳に認め置いた村々より參り次第、「屋敷何番誰」と記して渡す事としたのである。かくて先づ慶長十八年三月南小曾木村の若林五左衛門來つて二軒分を渡され、同四月高根分より宮寺次郎左衛門來つて之に加はり、前記四人の人々と共に新町村開拓の相談相手の列に加はつて開墾事業の促進に力を盡したのであつた。

#### 四、新町村の飲料水問題

かくて新町村建設の計畫は成り、屋敷割は出來たが、未だ井戸掘鑿の事は行はれず、之が開拓の業の遅々たる最大の原因であつた。新町村のある地域は武藏野臺地に於ても地下水面の深い地域に屬してゐる。筆者が一九三五年六月此の附近の各井戸に就て實測した結果によると、

何れも地表より地下水面迄の深さは十二米を超え、帯水層に達する迄には約二十米を掘鑿しなければならぬ。

掘鑿技術の進歩しなかつた當時に於ては一井を掘るのも決して容易な業ではなかつた。武藏野臺地の内部に聚落の發達の遅々たる原因は實に此の飲料水採取の難が最大の制約で、新町村の如きもその一例である。

それ故その聚落設定の位置に就ても、先づ考慮されたのは、此の點であつた。即ち、臺地の内部に開墾する時は、土地を廣く得られる望はあつても、第一に飲料水問題に於て不便を感じずる。その當初は井戸掘鑿の難から、先づ古村へ水汲みに往復し得る成るべく臺地の西端に近い所を選んだのであつた。併し乍ら此の場所としても、北方加治丘陵の南麓又は南方の多摩川沿岸の地域に至る迄各一・五—二軒程あつて、毎日の用としては到底堪え難き事であつた。

それ故移住開墾の勸誘はあつても、井戸掘鑿

の未だ行はれざる内は一向出百姓の見るべきものはなかつたのである。

織部之助が、出百姓勸誘に就いて、官より近傍諸村へ廻狀を下されん事を願つた願書にも、

以書付願上候

一、去多年中奉窺候新田出百姓無御座候尤今以井穿不申候間  
井穿人馬近村より出申候様ニ以御威光爲御觸被遊可下候  
以上

慶長十八年丑二月

吉野織部之助

御代官様

とあつて井戸掘鑿の事を第一の業としてゐる。

そこで開拓促進の先決問題として慶長十八年七月鑿井の事を議し、同年十月より翌三月迄に三個の井戸を掘鑿した。その一つは織部之助宅他は抽籤によつてその位置を決定したのである。而してその相談の節「後々若村百姓不埒有之ば水汲せ不申事第一の仕置に可致候……」と申合せた如きは、這般の事情を物語る一資料といへやう。

井戸掘鑿に關しては、前掲書に

井穿事

一、同十月我等屋敷に井穿取掛十一月二日ニ成、差渡四尺深サ拾五尋、石ニ而疊ミ、次郎右衛門同三日より始め極月朔日成、差渡四尺深サ拾四尋

一、慶長十九年寅正月十五日仁左衛門井土取始三月十日迄ニ成、差渡五尺五寸深サ十尋石ニ而疊、此井能水出ル故、勘解由井ハ末ニ可穿人足ハ村々より觸次第出故別而物入無之然ば先二月より續而困窮故休也

とあり、始め此の三井を以て村の共同井戸としたが、更に元和四年に陣屋敷及び勘解由左衛門の屋敷に井を穿つた。

之等の井戸は何れもその内壁を人頭大の玉石を以て疊み礫層の崩壊を防いだのである。記録によれば之等の井戸の完成迄は何れも一ヶ月乃至三ヶ月近くの日子を費しその難工事たる事を物語つてゐる。而して茲に注意すべき點は此の地域は地表より地下水面の深さは可成深いが、その水の厚さが極めて大なる事である。筆者が此の附近で實測した結果は第一表の如くであるが極めて水の厚さの大なる地域、換言すれば地下水の水量豊富な地域に當つてゐる點で前掲記

録にも「此井水能出る故」とあるのはそれを物語つてゐる。

筆者が嚮きに今村助教授と共に發表せる論文に於て西武藏野の聚落立地の根本要因として地下水との關係を論述し、その論中に於て單に地表より地下水面迄の深さ(L)の關係を考へるのみならず、更に地下水の厚さ(H)をも併せ考ふる事の妥當なるを定量的研究に基いて、之を指摘したのであるが、新町村に於ける前述の事柄

場所	水面迄の深さ	井底迄の深さ	水深
吉野氏の屋敷内	12.0m	22.5m	10.5m
西端街路上	12.5m	19.5m	7.0m
東端の十字路傍	12.0m	19.0m	7.0m

(第1表：新町附近の井戸測深の結果—1936, 6, 測深)

は實にその事實を裏書するもので、地下水面の深い地域であり乍ら尙聚落形成の可能なりし所以のものは全くこの地域の地下水の水深(H)の大なるが爲であつたのである。

深い地域である爲に現在に於ても井戸敷は極めて

て少く、新町の總戸數一三五戸で井戸數は二〇  
(昭和十年十月現在)に過ぎず大部分は共同井戸  
を使用してゐる(第一圖参照)。

第一圖  
新町街路上の共同井戸



五、道路の開通と畑の開墾

道路の開通に就ては頗る意を用ひ、先づ大道  
七本を定めて、江戸・秩父・八王子及び川越等と  
結んだ。即ち前掲書に

道を定事

一、寅十月八日支配之村方人足ニ而道を定ル。日本七道と有  
當新田も末繁昌のため名有所江七筋ニ定ム

一、江戸道中四間(末ハ五間)箱根ヶ崎、村山通り山東

一、同道中三間(末ハ五間)野道通り人家無故

此道共ニ貳筋

一、秩父道中二間半

一、御傳馬道中貳間

一、八王子道中貳間 雨間通り

一、同道中貳間 拜嶋通り

一、川越道中四間 二本木村通り

右者大道也、外ニ屋敷南裏ニ中壹間道、是ハ西、野上分よ  
り東は野迄、其南ニ野道中貳間、是ハ青梅千ヶ瀬之野道、  
北裏ハ秩父道より屋敷取拾八番拾九番之間迄。夫より表江  
中四尺ニ井戸道附、此外野道、伊奈道、拜嶋道中貳間宛  
右十月十一日ニ終

と記されてゐる。之を以てみても當時の此の附  
近の交通上の要地は、江戸・秩父・川越及び八王  
子であり、近在に於ける宿場又は市場町として  
此の地方の核心聚落を形成してゐたのは、青梅  
拜嶋及び伊奈(現在の西多摩郡増戸村伊奈)であ  
つた事が推察される。新町村は之等の要地と結

んだのである。

畑の開墾に就ては、望の所を切開かせ然も開墾の當初三ヶ年は無年貢で耕作せしむる事とした。

此度武藏野ニ新田取立候、各望之場所切被開候ハバ當年より三年無年貢ニ而其後は出作百姓可勤候此狀村繼能御廻頼奉候

寅十月

吉野織部之助

とあるのは、這般の事情を物語るもので、極力開墾出作の事を勧めたのである。かゝる例は他の新墾の地にもある事で、三富新田の開墾の際は五ヶ年間の免租を以てし、その他各地の新墾地で開墾後五年又は三年といふやうに一定期間歛下年季といつて僅少の税を納むるか、又は無税とし、新田の墾熟するを待つて、相當の物を上納するのが通例であつた。(地方凡例録卷二)かくて新町村の開拓の業を進めんとする時、宛も徳川豊臣兩氏間の風雲急なる秋に會し、新田經營の事は暫し中斷されたが、元和二年より家建、木寄等の事が行はれた。

武藏野新田聚落の研究(第一報)

其の後徳川家康の他界によつて再び新田經營は中斷されたがやがて社寺の建設あり近傍諸村よりの出作者も漸次増加して、その業は漸く進行するに至つた。

開墾の當初は何れも本村よりの出作を主としてゐたのである。

## 六、聚落の設定

開拓の當初先づ東西十八町の地を劃して聚落を設定し開墾の根據たらしめんとし、東西に通ずる道路の兩側に屋敷割が行はれた。その記録には

村形方格定之事

一、子三月五日予思愚意を以斗、野上村地崎五町下ニ屋敷定ハ地廣ニ而農業勝手離吉と北之山早シ冬風難、其上土地甚惡敷、井ヲ不穿内、古村江水波ニ遠し。西ハ土地迫といへども、北之山高く延き故、北風防ニ便有、若井之水旱魃之節も古村江近く、家作道具を置も、古村江近きを可望、依而野上地崎江續而村形を造る。

委ハ假繪圖ニ記。

と記してある。之を以て見ると、聚落の位置設



定に就ては、地理的條件を考慮し、特に防風と飲料水の問題に重點を置いたのである。即ちその位置が臺地の真中であれば、土地が廣濶で開墾も自由であつて、農業は勝手であるが、第一の難點は、防風問題である。北風を防止する事のできないのは、曠野の真中に位置し難い一の地理的制約である。

次に、飲料水の問題に就ては既に述べた如くであつて、井戸以外に頼るべきものがなく、加ふるに臺地面は、地下水面が非常に深いのである。

井戸の掘鑿に多大の費用と技術の困難とを知つた彼等は、先づ飲料水は、之を古村へ求め、水汲みに通つて、その用に足さんとしたのである。従來の古村への距離は、西ハ野上地崎より野迄、東西凡拾八町程南は羽村地崎より北ハ今寺地崎迄南北凡拾壹町餘であつた。

此の距離ならば、水汲みに通ふのが可能であるとの推定をし、これ以上離れては遠すぎると

の見解の下にその聚落の位置を設定したのである。新町村が武藏野臺地西端の青梅と狭山丘陵の東端との間で、その中央に位置せずして、西に偏して位置したのは、實に如上の地理的條件によつた爲である。屋敷割及び耕地割等に就ては次の記録によつて明かである。

一、屋敷割村形ハ、五形の數を以、東西江家居之所、五町、兩側宿並にして、中央の江戸道用ハ北地震不足也、此道南江廻スニ、土手ヨリ百五拾間西之野上分之内ニ而南江廻セハ新田屋立之所ニ而五拾間餘南江寄ル、此道村南北之中央ニ用ル。

一、屋敷ハ日本六拾六ニ習、北側ニ三拾三、南も三拾三ニ割尤壹町分迫といへども市立度望有故如斯上下ニ土手を築。即ち、その聚落の設定に際しては、道路の兩側に各三十三の屋敷割を施し、更にその當初から、後々此の地に市を立てんとする意圖を有してゐた事が窺はれる。

同時に此處に陣屋敷を設け、更に防風の設備として、並木を植ゑ、堀を開鑿して排水の便を講じた。

陣屋敷は「御代官・領主・地頭役人相詰、御用  
主用を取捌役所」(地方凡例録卷六)である。

陣屋敷は既に青梅にはあつたが、更に新しく  
此處に定置して統治の便を圖り、此の地を以て  
青梅・箱根ヶ崎間に於ける一驛次として發達せ  
しめんと期したのであらう。

かくて開拓の計畫は成り、新墾地は、道路を  
以て南北に二分し、短冊型の屋敷割を施した。  
各家は道路に面して作り、各戸の開墾地は、先  
づ夫々の屋敷割の後方に同一の巾を以て開き宅  
地の裏手は耕地に續き、更に山林に及ぶやうに  
したのである。特に道路の北側の聚落では宅地  
の直後に若干の屋敷林を残したが、之は主とし  
て北風に對する防衛の爲である。

かゝる屋敷割、耕地割及び屋敷林の状態は現  
在も尙その名残を留めてゐる。

### 七、出百姓とその親村(人口移動の考案)

新町村開拓の爲の移住は極めて長年月に亘つて  
行はれた。開拓の端緒は、既に慶長十六年に發

してゐるが、その當初、開拓者の相談相手とな  
つて參加した數戸を除いては、何れも元和二年  
以後に移住したものである。

出百姓の年代別による狀況は第二表に示す如  
くである。

彼等は何れも先きに地割區劃した屋敷割に家  
を建て、開墾に従事したのである。

各戸の屋敷、耕地及び森林等の面積に就ては  
確たる記録がなく、檢地帳も、わづかにその目  
録を残すのみなので、斷言し得ないが、開拓當  
初の事情及び地割圖より推測して、此の地は均  
田主義を以て開拓されたものであらう。

即ちその初め、地割を南北何れも三十三宛に  
區劃し、出百姓には、望の所をとらせたいとい  
ふ事實、始めの相談相手となつたものには、二  
軒分を與へたといふ事實及び井然たる地割圖よ  
り類推して、此の地は均田主義を以て分割開拓  
されたものと考へられる。

出百姓の親村は、何れも近傍の諸村で、開拓

當初より寛永十五年迄の移住状況を見ると第二表の如くである。

之を見ると殆んど此部及び西部の山地又は、山麓地域と南方の多摩川沿岸地域よりの移住者が大部分を占めてゐる。新田屋敷割帳」によつてその親村と人口移動の方向を圖示すると第二圖の如くで、大部分縁邊部より東方への移動であつて、東より西へ移動したものは、狭山丘陵の西北麓なる高根より一戸出たのみである。その他二戸は他國より來たもので、一人は、越中國氷見郡百姓庄兵衛で、他は大和國百姓久右衛門とあるが兩者共、前々より附近の農家に作男として働いてゐた者である。

茲に於て親村と人口移動の方向を考察して氣付く事はその親村が大部分山麓又は多摩川沿岸等にある事であつて、是はかゝる地域は飲料水採取に容易であるので古くより居住地域となつてゐたものであらう。親村の殆んど凡べてが泉と一致してゐるか或は地下水五米以下の極め

て淺い山麓地域、又は河岸段丘附近の聚落である。

### 八、市場の創立

新町村開拓の目的は、武藏野の曠野を開墾し農耕地を求めんとするにあつたが、更に開拓者の意圖は、將來この地に定期市を開き新町村を以て、經濟的の一中心地たらしめんとするにあつた。併し乍ら、當時既に青梅、七日市場等には定期市があつたので、その間に介在して新市を設立する事は容易の事ではなかつた。之に就ての記録によると、

#### 市立ル定之事

一、元和三年巳十一月、當新町ニ市立度工夫之所に新市ハ難立故、藤橋、今井兩村間ニ市先年有之由、天正年中迄ハ平山越前守民部重吉と云人被居候故、市立候而、七日市場と云傳る。十七市は青梅に立故、七日、廿七日を當所江貫市掛ル。七日市場之衆不合意也、依而年寄の福岡長右衛門と談合、當村百姓を勤ル筈ニ而引越ス、市末ニ繁昌セハ外ニ四市を可立、四日、十日、廿四日合六度、市日ハ聖德太子此日を定被遊候と承ル、但シ今ハ、近村市日に差合故勝手之日を定ル也、依而予の庭、仁左衛門、長右衛門と、勘解

親 村	年 次	慶長		元 和									寛 永														
		18	19	元	2	3	4	5	6	7	8	9	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
下 師 岡	1			1																							
青 梅	1																										
今 寺	1																			1							
吹 上	1					1																					
南小曾木	1																										
師 岡	1																										
高 根	1																										
谷 野									1	1																	
大 門					1						1															1	
上 成 木							2																				
上 師 岡									2							1											
藤 橋					1																						
鹽 舟																											1
羽 村					1	1																					
日向和田											1																
油 平																										1	
長 淵					1	2																					
河 邊					1																						
野 上					1																						
和 田											1																
大 和 田																										1	
大 和 國									1																		
越 中 國						1																					

第2表 新町村開拓當初の出百姓の親村と年次  
(表中 1・2……戸數を示す)

第二圖 新町村開拓當初の人口移動



—————→ 慶長年間  
 - - - - - → 元和年間  
 ..... → 寛永年間

由左衛門、四場所に可立定也、但極月廿七日一市は四年日  
ニ右四人廻年番其外月並市ハ予庭斗可立定也

と記してある。之を以て考察すると、舊來の青  
梅、七日市場と鼎立して新市を建て、村の繁昌  
を期したのであらう。

然し新市を立てるといふ事は極めて困難の事  
であつて、何處に於ても紛争があつた。地方凡  
例録卷十に

一、市場之事

是ハ昔ヨリ場所所定リ、其所ニ幾日幾日ト日限極リ、同町ノ  
内ニテモ市立ノ場所所定リ昔ヨリ定リタル所ノ外ハ禁ズ、勿  
論前々ヨリ村鑑帳ニ書ノセアリ、萬一市場ノ儀ニ付公事出  
入アル時ハ村鑑帳次第ナリ

とあり、更に

市ナキ町方、新規ニ市立ル事堅ク停止也、市立ハ不容易ノ  
事ニテ、昔ヨリノ市ハ格別、今新タニ取立ナガヒ出ルトモ  
取上ナシ、左レド近所ニ市ナクバ萬事ニ付其ノ利害ヲヨク  
タダシタル上差免スモ可也

とある。該書は、寛政初期の著作ではあるが、  
載する所は廣く、徳川時代の經濟上の事柄を記  
したものであつて、既に徳川初期の頃にも新規

に市を立る事は至難の事であつたのである。併  
しその後接衝の結果、新町村は、青梅の市の一  
部を貰ひ受けて市場を開いたといふ事は、新編  
武藏風土記稿卷之百十七、青梅村の條に  
元來月こと二、七の日を用て六度の定市なりしが、故  
有て、七日、廿七日の兩度を當郡新町村へ譲りしより、月  
に四度となりしが、別に五日、廿五日の兩日を建て其代日  
となす……

とあるのよりしても推定できやう。それ故新町  
村は農村であると共に市場町としての機構を有  
してゐたもので、現在の聚落形態にもその面影  
を留めてゐるのは注目すべき事である。

九、聚落形態

新町の聚落は、青梅街道を挟んで、兩側に規  
則正しく民家が立竝んでゐる。開拓の當初に設  
定した屋敷割が現在の新町の聚落の基礎をなし  
てゐるのである。

イ、屋敷割

新町の屋敷割は第三圖の如くである。中央の  
街道に面して略々直角の屋敷割が施され宅地の

第三圖 新町の地割と聚落景觀



地球

第二十六卷

第六號

四〇

四八

第四圖 新町の聚落景觀



背後に屋敷林を有し更に同一の巾を以て短冊型の耕地につゞいてゐる。

現在は、分家や譲渡等の爲、更に細分されたものもあるが、尙その原形態は推定できる。宅地は、道路に面してゐるが、道路との間に、中二間程の空地を残してゐる。之は新町の開拓當初企畫し、青梅の市の一部を譲り受けて開いた市の立つた所である(第四圖参照)。

現在では市も廢絶し聚落も純農村となつてゐるので此の空地を干場として利用し、或は茶畑又は蔬菜畑として利用してゐるものが多い。新しく出

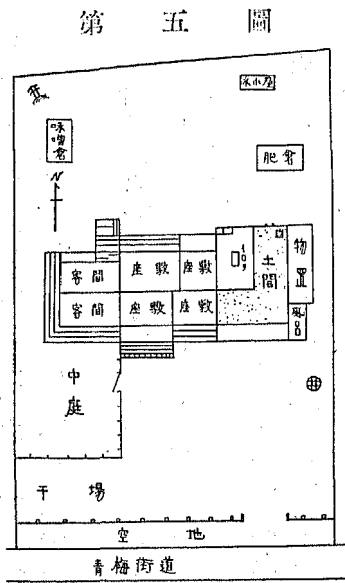
きた家は道路に直接し全くかゝる空地を残してゐない。

共同井戸は多くは此の空地にあるが、聚落の西端に近くあるものは、街道の中央近くに存在してゐる(第一圖参照)。

口、耕地割と屋敷割との關係

新町の聚落と各戸の所有耕地は極めて規則的で、屋敷の後方につゞく短冊型の耕地割をその所有としてゐる。

新町の農家の屋敷内の配置と間取圖(吉野氏宅)



第五圖

武藏野新田聚落の研究(第一報)

屋敷林が特に道路北側の聚落に多く分布してゐるのは一に北風防禦の爲と解釋される。

屋敷内の家屋の配置は第五圖(吉野氏宅)にある如きものが古く、最近の家は多くは母屋が道路に接して建てられてゐる。

尙此の聚落の大部分は、草葺木造の平家である。養蠶を主とする地域であつて、その坪数も多く、又屋根には換氣装置のある家が多い。座敷の大部分は養蠶期には、直ちに蠶室となるのである。

その爲間取も可成大きくとられてゐる。第五圖に示す間取圖に於て常に疊の敷いてあるのは客間のみで他は板の間又は「うすべり」を敷くのみである。

### 一〇、結語

一、新町村開拓の史的過程は徳川初期にその端緒を有し、武藏野臺地上に於ける新田聚落形成の先驅をなすものゝ一である。

二、最初、聚落設定の位置に關しては、親村へ



の通勤可能な地が選ばれたが、之は通勤耕作防風、及び飲料水問題がその重要な因子である。

三、親村は主として加治・狹山兩丘陵の麓及び多摩川の段丘上にあり、何れも飲料水の採取の容易の地域である。

四、新町附近は地表から地下水面迄の深さ(L)の大なる地域にも拘はらず聚落の發達したのはこの地域の地下水の厚さ(H)の大なる事が最大の原因と推定される。

五、井戸掘鑿の困難は現在も猶存じ、共同井戸を使用してゐるものが多く、聚落景觀上一特色を示してゐる。

六、開拓の當初は均田主義によつて地割が行はれたものと推定される。

七、聚落形態は列狀でその地割、屋敷割は規則正しい短冊型が基本となつて居り現在も昔の

面影が認められる。

八、道路と宅地との間に残る帶狀の空地は市場存在當時の名残である。

一一、文 献

- (1) 矢嶋仁吉 武藏野臺地の地下水(武藏野研究その一) 陸水學雜誌五、昭和十年 一二五—一三六頁
- (2) 今村學郎 武藏野の地質構造(武藏野研究その二) 矢嶋仁吉 地質學雜誌四三、昭和十一年 一四四—一五二頁
- (3) 今村學郎 西武藏野の聚落(武藏野研究その三) 矢嶋仁吉 地球二五、昭和十一年 一九二—二〇九頁
- (4) Imamura G. et Yazima N. "Contributions à l'Étude Géologique du Plateau de Musasino, pres de Tokyo". 東京帝國大學地震研究所集報一四、昭和十二年三月
- (5) 吉野織部之助 仁君開村記(吉野藤右衛門氏所藏)
- (6) 吉野織部之助 新田屋敷割帳(吉野藤右衛門氏所藏)
- (7) 大石久敬 地方凡例錄(日本經濟叢書卷三十一)
- (8) 松好貞夫 新田の研究 昭和十一年 東京